

令和7年2月26日

(参考資料) 能登半島地震に関する情報提供

近畿地方整備局
大阪港湾・空港整備事務所

I. 地震・津波による災害リスク

○能登半島地震の被害状況と初動対応

- 石川県を中心に計22港において、岸壁の変位、背後の沈下、津波、地盤の隆起等の被害が発生
- 事前の解析の有無により利用可否判断に要する時間に大幅な差
- 応急復旧に必要な資機材を現地調達することにより迅速な復旧が可能

○能登半島地震における被災地支援活動

- 岸壁前面の航路・泊地や背後の荷さばき地・道路の被災が円滑な支援活動の妨げに
- 支援船は、能登半島地域近傍の港湾で支援物資の積み込みや補給を行い、被災地の港湾との間を往復
- 能登半島地域の港湾でのみ国による岸壁の利用調整等を実施したが、能登半島地域外では支援船の輻輳が発生

○今後の大規模災害発生リスク

- 南海トラフ地震・首都直下地震等大規模地震の30年以内発生確率が70~80%と切迫化
- 大規模地震時には、代替港湾等に取扱能力を超える貨物が集中するなど、被災地外へも影響が波及する恐れ

○能登半島地震の被害状況



岸壁背後の沈下(輪島港)



ふ頭用地の陥没(金沢港)

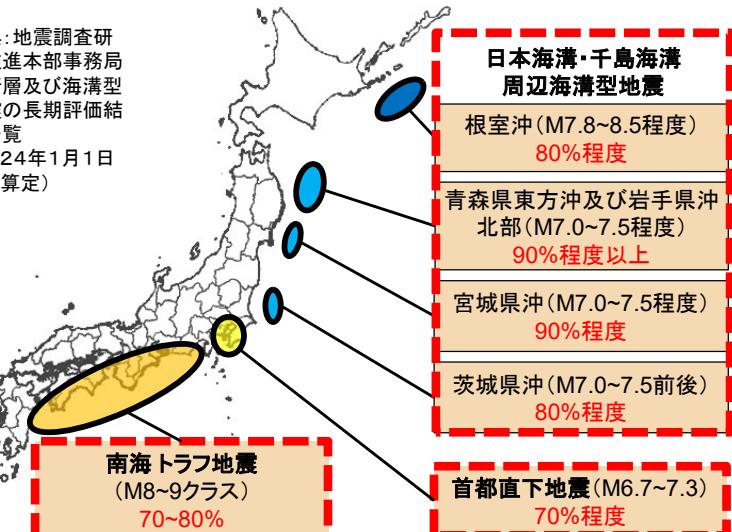


津波による漁船等の転覆(飯田港) 地盤の隆起による水深不足(輪島港)

○今後の大規模地震発生リスク

(今後30年以内の主な地震の発生確率)

出典: 地震調査研究推進本部事務局
活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧
(2024年1月1日
での算定)



○港湾を通じた被災地支援活動



民間の支援船と護衛艦(金沢港)



船舶に積み込む支援車両の待機状況(金沢港)



港湾間の支援船の動き

II. 今後の大規模災害リスク等を見据えて取り組むべき施策

「交通政策審議会 答申(防災部会)(令和6年7月)」より抜粋

1. 施策推進にあたっての基本的な考え方

- 既存ストックや他機関・民間のリソースも活用しながら、ハード面、ソフト面の施策について推進

2. ハード面の対策

○海上支援ネットワークの形成のための防災拠点

- 耐震強化岸壁、内陸へ繋がる道路、物資の仮置き等のための背後用地や緑地、航路・泊地等、一気通貫した施設の耐震化・液状化対策等により災害時の健全性を確保(地域防災拠点)
- 地域防災拠点に加えて、支援船への補給・物資積み込み等の後方支援に利用される支援側港湾の役割も想定し、耐震強化岸壁等必要な規模の施設の健全性を確保(広域防災拠点)

○耐津波性の確保

- 防波堤等の粘り強い構造化、航路・泊地の埋塞等の早期復旧等に資する対策の検討、水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の推進

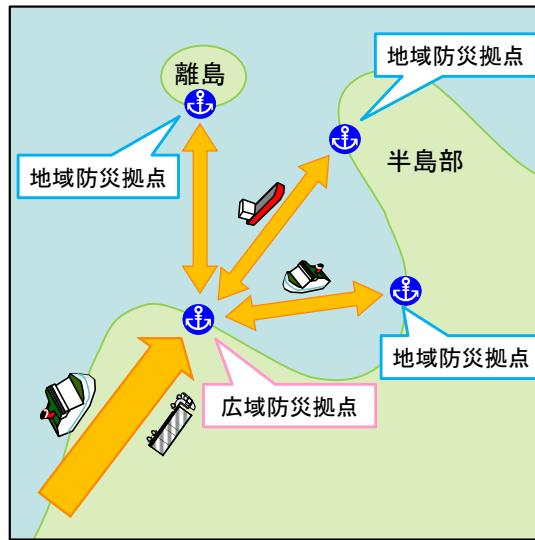
○迅速な施設復旧

- 復旧に必要な碎石や重機等の資機材の備蓄、関係事業者との協定締結、作業船の確保の体制構築等の事前の備え

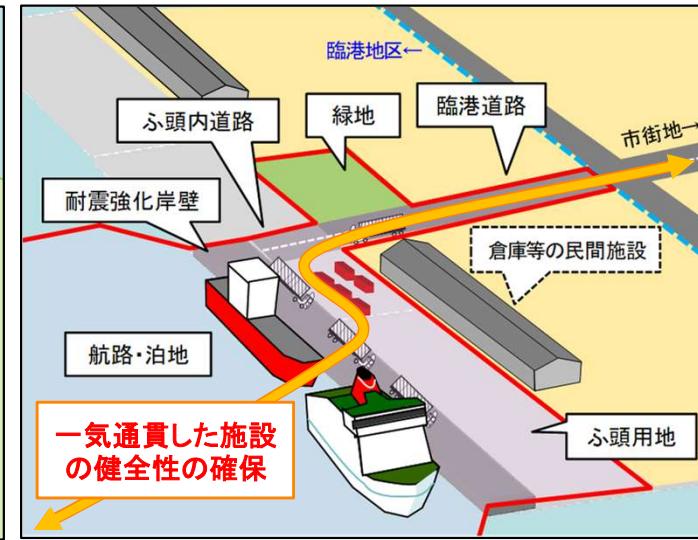
○幹線物流の維持

- 我が国の産業・経済に甚大な影響を与えないよう、コンテナ、フェリー・RORO等の幹線物流について、強靭な物流ネットワークを確保

○海上支援ネットワークの形成のための防災拠点

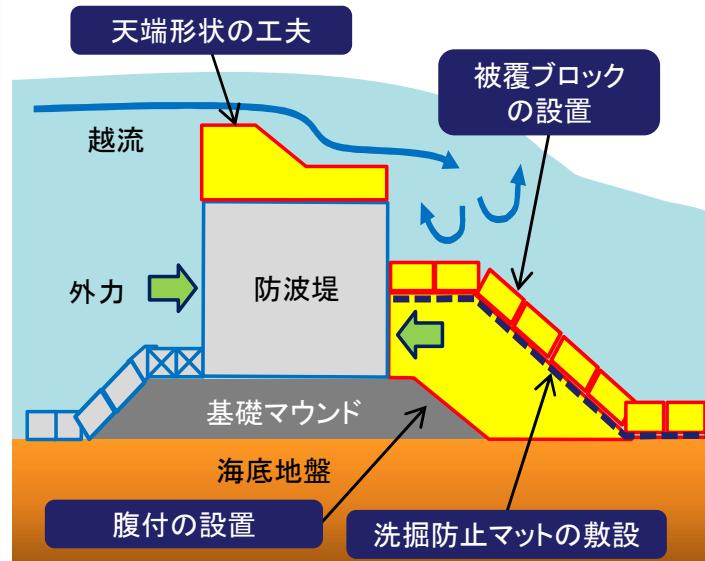


海上支援ネットワークのイメージ



防災拠点イメージ

○耐津波性の確保



防波堤等の粘り強い構造化の例



資材(敷設板)・機材(バックホウ)の備蓄例